

千葉県公告第216号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

令和3年3月30日

千葉県

千葉市長 神谷俊一

1 都市計画事業の種類及び名称

千葉都市計画道路事業3・4・30号 南町宮崎町線

2 施行者の名称

千葉県

3 事務所の所在

千葉市中央区千葉港1番1号

4 事業地の所在

収容の部分 変更なし

使用の部分 なし